

第 1 回

熊本県議会

総務常任委員会会議記録

令和6年3月4日

開 会 中

場 所 全 員 協 議 会 室

第1回 熊本県議会 総務常任委員会会議記録

令和6年3月4日(月曜日)

午後1時50分開議

午後1時54分閉会

本日の会議に付した事件

委員長互選

副委員長互選

出席委員(8人)

委員長 末松直洋

副委員長 西村尚武

委員 岩下栄一

委員 松田三郎

委員 内野幸喜

委員 松村秀逸

委員 幸村香代子

委員 住永栄一郎

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

事務局職員出席者

議事課主幹 泗水靖希

政務調査課主幹 村山智彦

午後1時50分

○泗水議事課主幹 担当書記の泗水でございます。よろしくお願いいたします。

今日は、最初の委員会でございますので、まず、正副委員長の互選をお願いいたします。

委員会条例第6条の2第2項の規定により、年長委員に委員長互選の職務を行っていただくことになっております。

本委員会の年長委員は、岩下委員でございます。

それでは、岩下委員、よろしくお願いいたします。

(年長委員着席)

午後1時50分開議

○岩下栄一年長委員 ただいまから第1回総務常任委員会を開会いたします。

私が年長委員ということでありますので、これより委員長互選の職務を行います。

まず、委員長互選の方法については、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○岩下栄一年長委員 御異議なしと認めます。よって、委員長互選の方法は、指名推選により行うことといたします。

それでは、委員長候補者を指名する方を決めたいと思いますが、どなたから指名していただきますでしょうか。

(「年長委員」と呼ぶ者あり)

○岩下栄一年長委員 私にという声がありますが、私が指名することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○岩下栄一年長委員 御異議なしと認めます。

それでは、委員長に末松委員を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○岩下栄一年長委員 御異議なしと認めます。よって、末松委員が委員長に決定いたしました。

これで私の職務は終わりましたので、委員長と交代いたします。

(年長委員退席、委員長着席)

○末松直洋委員長 ただいま委員長に選出していただきました末松でございます。

今後1年間、委員長として、誠心誠意、円滑な委員会運営のために努力してまいる所存でございますので、各委員におかれましては、御指導、御鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

げます。

簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

それでは、引き続き、副委員長の互選を行います。

副委員長互選の方法については、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○末松直洋委員長 御異議なしと認めます。よって、副委員長互選の方法は、指名推選により行うことといたします。

それでは、副委員長候補者を指名する方を決めたいと思います。どなたから指名をしていただけますでしょうか。

（「委員長」と呼ぶ者あり）

○末松直洋委員長 委員長という声が上がっておりますが、私が指名することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○末松直洋委員長 御異議なしと認めます。

それでは、副委員長に西村委員を指名したいと思いますが、これに御異議ありませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○末松直洋委員長 御異議なしと認めます。よって、西村委員が副委員長に決定いたしました。

（副委員長着席）

○末松直洋委員長 それでは、西村副委員長から就任の挨拶をお願いいたします。

○西村尚武副委員長 ただいま副委員長に選出いただきました西村でございます。

委員長の補佐として、円滑な委員会運営のために努力してまいる所存でございますので、委員各位におかれましても、御協力をいただきますよう、よろしく願い申し上げます。

簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

○末松直洋委員長 最後に、私のほうから1つ提案があります。

閉会中の視察の件についてですが、委員会で行う委員派遣というのは、本来、会議規則第81条により、委員会として、これを議長に申し出ることとなっております。

しかしながら、緊急な委員会視察が必要な場合に、委員会をそのたびに開催するのが不可能な場合もございます。

そこで、所管事務に係る閉会中の委員派遣の目的、日時、場所等については、委員長一任ということによろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○末松直洋委員長 異議なしということですので、そのように取り計らいます。

それでは、本日の委員会は、これをもって閉会いたします。

午後1時54分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

総務常任委員会委員長